THE PARK FRONT HOTEL
AT UNIVERSAL STUDIOS JAPAN

ACCOMMODATION CONTRACT
TERMS AND CONDITIONS

第 1 条 適用範囲

1. 当ホテルの宿泊約款は、宿泊契約及び当該契約に付随して締結する宿泊に関する一切の契約に適用されるものとします。
2. 個別条項及び特約条項が宿泊約款と異なる定めをしたときは、個別条項及び特約条項が優先して適用されるものとします。

第 2 条 宿泊契約の申込み

1. 当ホテルとの宿泊契約の申込みをしようとする者は、次の事項を当ホテルに申し出ていただきます。
   (1) 宿泊を希望する日及び到着予定時刻
   (2) 宿泊客の氏名
   (3) 宿泊客の住所及び電話番号
   (4) 禁煙もしくは喫煙のご希望客室数
   (5) 利用されるお部屋のタイプ
   (6) その他当ホテルが宿泊のために必要と認める事項
2. 当ホテルは、申込みを受けるときは、次の事項をご案内いたします。
   (1) 宿泊料金
   (2) 客室の利用時間
   (3) 当ホテルが客室の使用を承認しない場合には、宿泊客が当ホテルに対して損害賠償を請求することができない旨
   (4) その他当ホテルが必要と認める事項

第 3 条 宿泊契約の成立等

1. 宿泊契約は、当ホテルが宿泊の申込みを承諾したときに成立します。ただし、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合には、当ホテルが定める条件に従うものとします。
2. 当ホテルは、宿泊の申込みに対し、次の各号のいずれかに該当するときは、その申込みを拒絶することがあります。
   (1) 宿泊客が暴力団員、暴力団関係者、暴力団員であると社会的に非難されるべき関係を有する者であるとき。
   (2) 宿泊客が、当ホテルに対して、不当な要求行為を行ったとき。
   (3) 宿泊客が、当ホテルに対して、脅迫的言動、暴力行為を行ったとき。
   (4) 宿泊客が、当ホテルの定める禁煙客室に喫煙者であるとき。
   (5) 宿泊客が、当ホテルの定める喫煙客室に喫煙者であるとき。
   (6) 宿泊客が、当ホテルの施設内において、その他の当ホテルの施設において、風紀を乱す行為をしたとき。
   (7) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に迷惑を及ぼす行為をしたとき。
   (8) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に危険を及ぼす行為をしたとき。
   (9) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不快感を与える行為をしたとき。
   (10) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不安感を与える行為をしたとき。
   (11) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不利益を与える行為をしたとき。
   (12) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不利益を与える行為をしたとき。
   (13) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不利益を与える行為をしたとき。
   (14) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不利益を与える行為をしたとき。
   (15) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不利益を与える行為をしたとき。
   (16) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不利益を与える行為をしたとき。
   (17) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不利益を与える行為をしたとき。
   (18) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不利益を与える行為をしたとき。
   (19) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不利益を与える行為をしたとき。
   (20) 宿泊客が、当ホテルの施設内で、他人に不利益を与える行為をしたとき。

第 4 条 特約条項による宿泊契約の成立

1. 前条第 1 項の規定にかかわらず、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合には、当ホテルが定める条件に従うものとします。
2. 宿泊客が当ホテルに対して、宿泊客の氏名、住所及び電話番号を通知するときは、当ホテルが定める条件に従うものとします。
3. 宿泊客が当ホテルに対して、宿泊客の氏名、住所及び電話番号を通知するときは、当ホテルが定める条件に従うものとします。
4. 宿泊客が当ホテルに対して、宿泊客の氏名、住所及び電話番号を通知するときは、当ホテルが定める条件に従うものとします。
5. 宿泊客が当ホテルに対して、宿泊客の氏名、住所及び電話番号を通知するときは、当ホテルが定める条件に従うものとします。
6. 宿泊客が当ホテルに対して、宿泊客の氏名、住所及び電話番号を通知するときは、当ホテルが定める条件に従うものとします。
7. 宿泊客が当ホテルに対して、宿泊客の氏名、住所及び電話番号を通知するときは、当ホテルが定める条件に従うものとします。
8. 宿泊客が当ホテルに対して、宿泊客の氏名、住所及び電話番号を通知するときは、当ホテルが定める条件に従うものとします。
9. 宿泊客が当ホテルに対して、宿泊客の氏名、住所及び電話番号を通知するときは、当ホテルが定める条件に従うものとします。
10. 宿泊客が当ホテルに対して、宿泊客の氏名、住所及び電話番号を通知するときは、当ホテルが定める条件に従うものとします。

第 5 条 宿泊客の契約解除権

1. 宿泊客は、当ホテルに対して、宿泊契約の解除をすることができます。
2. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
3. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
4. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
5. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
6. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
7. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
8. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
9. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
10. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。

第 6 条 宿泊客の契約解除権

1. 宿泊客は、当ホテルに対して、宿泊契約の解除をすることができます。
2. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
3. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
4. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
5. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
6. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
7. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
8. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
9. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
10. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。

第 7 条 宿泊客の契約解除権

1. 宿泊客は、当ホテルに対して、宿泊契約の解除をすることができます。
2. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
3. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
4. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
5. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
6. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
7. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
8. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
9. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。
10. 当ホテルは、宿泊客が不可抗力により客室を使用することができないときは、宿泊契約を解除することができます。この場合、当ホテルは、宿泊客に対して、損害賠償を請求することができません。

第 8 条 宿泊の登録

1. 宿泊客は、宿泊契約の成立後、当ホテルの定めるところにより、次の事項を当ホテルに届け出ていただきます。
   (1) 宿泊者の氏名、年齢、住所及び職業
   (2) 宿泊客が当ホテルに到着する日時
   (3) 宿泊客が当ホテルに滞在する期間
   (4) 宿泊客が当ホテルに滞在する目的
   (5) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (6) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (7) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (8) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (9) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (10) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
2. 当ホテルは、宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (1) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (2) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (3) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (4) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (5) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (6) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (7) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (8) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (9) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所
   (10) 宿泊客が当ホテルに滞在する場所

第 9 条 客室の使用時間

1. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌日午前11時までとします。ただし、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合は、当ホテルが定めるところによります。
2. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌日午前11時までとします。ただし、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合は、当ホテルが定めるところによります。
3. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌日午前11時までとします。ただし、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合は、当ホテルが定めるところによります。
4. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌日午前11時までとします。ただし、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合は、当ホテルが定めるところによります。
5. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌日午前11時までとします。ただし、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合は、当ホテルが定めるところによります。
6. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌日午前11時までとします。ただし、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合は、当ホテルが定めるところによります。
7. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌日午前11時までとします。ただし、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合は、当ホテルが定めるところによります。
8. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌日午前11時までとします。ただし、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合は、当ホテルが定めるところによります。
9. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌日午前11時までとします。ただし、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合は、当ホテルが定めるところによります。
10. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、午後3時から翌日午前11時までとします。ただし、当ホテルが特別な設備を設けて客室を販売する場合は、当ホテルが定めるところによります。

第 10 条 利用制限の禁止

宿泊客は当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。

第 11 条 定期利用

1. 当ホテルの定める期間の定期利用は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
2. 当ホテルの定める期間の定期利用は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
3. 当ホテルの定める期間の定期利用は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
4. 当ホテルの定める期間の定期利用は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
5. 当ホテルの定める期間の定期利用は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
6. 当ホテルの定める期間の定期利用は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
7. 当ホテルの定める期間の定期利用は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
8. 当ホテルの定める期間の定期利用は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
9. 当ホテルの定める期間の定期利用は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
10. 当ホテルの定める期間の定期利用は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。

第 12 条 料金の支払い

1. 宿泊客が当ホテルに対して宿泊料金を支払うときは、次の各号に掲げるところによります。
   (1) 宿泊料金は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
   (2) 宿泊料金は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
   (3) 宿泊料金は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
   (4) 宿泊料金は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
   (5) 宿泊料金は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
   (6) 宿泊料金は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
   (7) 宿泊料金は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
   (8) 宿泊料金は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
   (9) 宿泊料金は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
   (10) 宿泊料金は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。

第 13 条 当ホテルの責任

1. 当ホテルは、宿泊契約の成立に際して客室の提供に関し、当ホテルの定めるところにより宿泊客に損害を与えたときは、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
2. 当ホテルは、宿泊客に対して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
3. 当ホテルは、宿泊客に対して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
4. 当ホテルは、宿泊客に対して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
5. 当ホテルは、宿泊客に対して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
6. 当ホテルは、宿泊客に対して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
7. 当ホテルは、宿泊客に対して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
8. 当ホテルは、宿泊客に対して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
9. 当ホテルは、宿泊客に対して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
10. 当ホテルは、宿泊客に対して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。

第 14 条 宿泊約款の手続的規定

1. 宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
2. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
3. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
4. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
5. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
6. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
7. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
8. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
9. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
10. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。

第 15 条 寄託物の取扱い

1. 当ホテルは、宿泊客から寄託を受けた物品又は金銭その他の貴重品について、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
2. 当ホテルは、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
3. 当ホテルは、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
4. 当ホテルは、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
5. 当ホテルは、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
6. 当ホテルは、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
7. 当ホテルは、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
8. 当ホテルは、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
9. 当ホテルは、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
10. 当ホテルは、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。

第 16 条 宿泊約款の手続的規定

1. 宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
2. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
3. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
4. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
5. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
6. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
7. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
8. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
9. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
10. 当ホテルは、宿泊約款の手続的規定については、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。

第 17 条 駐車場の責任

1. 当ホテルは、駐車場の管理者として、次の各号に掲げる場合を除き、駐車場に関して生じた損害について、賠償の責任を負います。
   (1) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (2) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (3) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (4) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (5) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (6) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (7) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (8) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (9) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (10) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
2. 当ホテルは、駐車場の管理者として、次の各号に掲げる場合を除き、駐車場に関して生じた損害について、賠償の責任を負います。
   (1) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (2) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (3) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (4) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (5) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (6) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (7) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (8) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (9) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。
   (10) 当ホテルの故意又は重過失によるとき。

第 18 条 宿泊客の責任

宿泊客は当ホテルの施設内において当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。

第 19 条 約款の変更

1. 本約款は、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
2. 当ホテルは、本約款の変更に際して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
3. 当ホテルは、本約款の変更に際して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
4. 当ホテルは、本約款の変更に際して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
5. 当ホテルは、本約款の変更に際して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
6. 当ホテルは、本約款の変更に際して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
7. 当ホテルは、本約款の変更に際して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
8. 当ホテルは、本約款の変更に際して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
9. 当ホテルは、本約款の変更に際して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。
10. 当ホテルは、本約款の変更に際して、当ホテルの定めるところにより、当ホテルの定めた利用制限に従うものとします。

Article 1
Scope of Application

1. Contracts for accommodation and related agreements shall be concluded between the Hotel and the Guest to be governed by these Accommodation Contract Terms and Conditions (the "Accommodation Contract"). Any matters not stipulated herein shall be governed by any individual provisions and special provisions that are separately agreed.
2. Notwithstanding the provision of the preceding paragraph, in the event that any of the individual provisions or special provisions set forth in the Guest Handbook or such special contract does not violate the laws and regulations and public order and customs, such individual provisions or special provisions shall take precedence.

Article 2
Application for Accommodation

1. Any Guest who wishes to make an application for an Accommodation Contract with the Hotel shall notify the Hotel of the following matters:
   (1) name and number of the Guests;
   (2) scheduled date and time of arrival at the Hotel;
   (3) desired type of room (smoking or non-smoking) and the number of rooms;
   (4) type of accommodation charges stated in the Hotel Rate Schedule; and
   (5) any other matters which the Hotel may deem necessary for the execution of the Accommodation Contract.
2. The Hotel may refuse an application for an Accommodation Contract if the Guest falls under any of the following items:
   (1) when the applicant for the accommodation is not a Guest;
   (2) when the Guest has violated or is reasonably likely to violate any of the terms and conditions of this Accommodation Contract;
   (3) when the Guest is suffering from a contagious disease;
   (4) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (5) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (6) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (7) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (8) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (9) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (10) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs.

Article 3
Formation of Accommodation Contract

1. The Hotel may accept the Accommodation Contract in any of the following manners:
   (1) when the Guest is deemed liable to conduct (Act) that violates public order or good public morals with regard to the Accommodation Contract;
   (2) when the Guest is deemed liable to conduct (Act) that violates public order or good public morals with regard to the Accommodation Contract;
   (3) when the Guest is deemed liable to conduct (Act) that violates public order or good public morals with regard to the Accommodation Contract;
   (4) when the Guest is deemed liable to conduct (Act) that violates public order or good public morals with regard to the Accommodation Contract;
   (5) when the Guest is deemed liable to conduct (Act) that violates public order or good public morals with regard to the Accommodation Contract;
   (6) when the Guest is deemed liable to conduct (Act) that violates public order or good public morals with regard to the Accommodation Contract;
   (7) when the Guest is deemed liable to conduct (Act) that violates public order or good public morals with regard to the Accommodation Contract;
   (8) when the Guest is deemed liable to conduct (Act) that violates public order or good public morals with regard to the Accommodation Contract;
   (9) when the Guest is deemed liable to conduct (Act) that violates public order or good public morals with regard to the Accommodation Contract;
   (10) when the Guest is deemed liable to conduct (Act) that violates public order or good public morals with regard to the Accommodation Contract.
2. The Hotel may refuse an application for an Accommodation Contract if the Guest falls under any of the following items:
   (1) when the applicant for the accommodation is not a Guest;
   (2) when the Guest has violated or is reasonably likely to violate any of the terms and conditions of this Accommodation Contract;
   (3) when the Guest is suffering from a contagious disease;
   (4) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (5) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (6) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (7) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (8) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (9) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs;
   (10) when the Guest is acting or is reasonably likely to act in violation of any laws or regulations or public order and customs.

Article 4 - Special Contracts Requiring Individual Provisions

1. Notwithstanding the provisions of Paragraph 1 of the preceding Article, the Hotel may enter into a special contract with the Guest in accordance with the individual provisions set forth in the Guest Handbook or such special contract.
2. In the case where the Hotel has not required the payment of the deposit during the Guest's stay at the Hotel, the Hotel may refuse the Guest's application for the payment at the time the application for an Accommodation Contract is made, unless the Guest has provided a valid reason for such refusal in accordance with the individual provisions set forth in the Guest Handbook or such special contract.

Article 5 - Right to Cancel Accommodation Contract by Guest

1. The Guest may cancel the Accommodation Contract with the Hotel.
2. If the Guest is deemed liable to conduct (Act) that violates public order or good public morals with regard to the Accommodation Contract, the Hotel may cancel the Accommodation Contract.
3. In the case where the Guest has cancelled the Accommodation Contract pursuant to the provisions of the preceding paragraph, the Guest shall be liable to pay the Hotel the amount of the deposit during the specified cancellation charges as listed in Article 4, Paragraph 1. The same shall apply to